

平成20年11月4日

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第3回の四日市港長期構想検討委員会みなと環境部会を開会いたします。

委員の皆様方には、大変お忙しい中をご臨席賜りましてまことにありがとうございます。私、本日の司会を担当させていただきます社団法人日本港湾協会の海野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日配付させていただいております資料についてご確認をお願いいたします。まず、議事次第、委員名簿、配席表と1枚物が3つございまして、次に、資料ナンバー1ということで「四日市港長期構想（第二次案）」と書いたもの、その次に、資料2といたしまして「港湾計画の方向性」というA4の縦方向のもの、そして、参考資料の1といたしまして「資料検討の経緯と今後の予定」というA3の大きさの紙でございます。参考資料2ということで「長期構想（第二次案）部会資料の作成にあたって」ということと、それに関連するもので、ホッチキスでとめてございます、左肩のほうに「整理番号1」と書いてあります。これが本日の資料でございます。不足等ございませんでしょうか。

では、ここで、四日市港管理組合の小林部長様よりごあいさつをいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 どうもこんにちは。部会の皆様方にはほんとうにお世話になりましてありがとうございます。本日はまた、ご議論のほう、よろしくお願いいたします。

春に2度の部会をしていただきまして、その後、長期構想検討委員会のほうで第一次案というのをまとめさせていただきました。その後、8月の中ごろから1カ月間程度ですが、皆様方というよりも市民の方、県民の方々のご意見を伺う機会がございまして、一月間の間に16組の方々から63項目にわたりましてご意見をいただきました。そのうち約半数ほどが環境に関するご意見で、一次案からできるだけたくさんのご意見を反映させるような形で事務局としては取り組んできたような形でございます。

本日は、長期構想のほかにも、いよいよ10年後という形の部分で、これは最終的には施設計画が中心になってくるわけですが、本体の港湾計画というものの方向性というものもご議論していただけたらなと思っております。

今、ちょっと港のほうは、例のサブプライムローンなんかから来まして、特にアメリカのほうの輸出がかなり厳しい状況になっております。ただ、20年後生き残っていくためにどんなふうな形をやっていったらいいのかというのをこの場でしっかりとご議論していただければありがたいと思っております。本日はまたどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 どうもありがとうございました。

次に、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

ただいまごらんいただいております議事次第を1枚めくっていただきますと委員名簿がございます。順不同でご用意させていただいておりますが、恐縮でございます、本名簿に従いましてご紹介申し上げます。

部会長をしていただいております、みなとづくり女性ネットワークの谷岡部会長でございます。

【部会長】 谷岡でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 次に、三重大学の准教授の木村委員でございます。

【委員】 木村です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 四日市青年会議所理事長の児玉委員でございます。

【委員】 よろしく申し上げます。

【事務局】 三重県政策部長、渡邊信一郎委員の代理といたしまして、本日は館様においでいただいております。

【委員】 館でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 川越町総務部長、山下委員でございます。

【委員】 よろしく申し上げます。

【事務局】 四日市市経営企画部政策課長の吉田委員でございます。

【委員】 吉田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 では、引き続き、本部会の部会長でございます谷岡部会長よりごあいさつをいただきたいと思います。谷岡部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】 皆さんこんにちは。

本日は少し円安になっているんですが、先ほど小林部長もおっしゃいましたように、ほんとうに円高が続きまして、私、この四日市港、中枢港湾としての四日市港の立場から、やはり自動車であるとか、それからテレビ関係、それから地場産業である萬古焼の輸出が非常に低迷しているのではないかというふうに危惧しているわけでございます。やはり、

中部の中枢港湾としての、物づくり港としての、拠点としてのこの四日市港がますます発展していただきたいなって、昨今の経済状況を見ますとつくづく思っているわけでございます。

今回、第3回でございますが、今まで同様、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、ますますこの長期構想計画みなと環境部会がよりよい方策が出ますようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。座らせていただきます。

【事務局】 どうもありがとうございました。

では、以降の議事進行は部会長でございます谷岡部会長のほうをお願いしたいと思います。ですのでよろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、まず、事務局より資料説明をお願いいたします。

本日の議題は四日市港長期構想（第二次案）と四日市港港湾計画の方向性の2つがありますので、まずは四日市港長期構想（第二次案）についてご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

まず、参考資料1、資料検討の経緯と今後の予定についてをごらんいただけますでしょうか。真ん中あたりの長期構想の第一次案から第二次案のところにかけてのフローのところをごらんください。

まず、第一次案については、7月の第2回委員会でご意見をいただいたところです。その後、8月11日から9月10日まで1カ月間パブリックコメントを行いました。これら、第2回の委員会、それからパブリックコメントの意見、そしてその後の検討を踏まえて、第二次案を作成いたしました。なお、第一次案と第二次案の目次を見比べていただきますと構成が変わっているのがおわかりかと思えますけれども、これは、将来像を導き出す、そのプロセスがわかりにくいと第2回の委員会のご指摘もございましたので修正を加えております。どこが変わっているかといいますと、第一次案の2番のところですが、2番のところ、要請、それから3番、現状、4番、課題となっておりますけれども、今回の第二次案では、2番が現状、それから、課題は2番に含まれていますけれども、将来方向のことで、少し順番が変わっています。内容的には同じですが、少しプロセスのあらわし方が変わったというところでございます。

今回は、この第二次案、資料ナンバー1でございますけれども、これをもとにご意見をいただきたいと考えております。

それから、長期構想というのは平成40年代前半を想定したものですけれども、平成30年代前半を目標とした港湾計画を策定するためには、フローにかいてありますように長期構想の中からおおむね10年間で対応すべき内容を抽出する必要があります。今回は、港湾計画を長期構想からどのように抽出するかといった環境計画の方向性、今回、資料のナンバー2でお示しさせてもらっていますけれども、それについてもご意見をいただきたいと思います。それもフローの第二次案の下のほうから矢印で港湾計画の方向性と書いてあります。このところでございます。

こういったご意見と、11月10日に物流まちづくり部会が開催されますけれども、そこから出ましたご意見を踏まえて、今回の第二次案と、それから港湾計画の方向性を修正して、11月下旬ごろに第2回目のパブリックコメントを行いたいと思っております。

その後、参考資料の上のところのスケジュールに書いてありますけれども、第2回目のパブリックコメントの後に、来年の1月に第4回の部会、それから2月ぐらいに幹事会を經まして、同じく2月ぐらいに開催が予定されています第3回の委員会で、長期構想の最終案、それと港湾計画の素案をお示ししたいと思っております。

それから、次は参考資料2をごらんいただけますでしょうか。第二次案の作成につきましては、先ほども申しましたが、この参考資料2においては、1の第2回四日市港長期構想検討委員会でのご意見、それと、2の長期構想第一次案に対するパブリックコメントで寄せられた意見、こういったものなどについて、今回、第二次案をつくっているわけですが、まず、1につきましては、たくさんご意見をいただいていますけれども、今回、その主なものをこのように挙げさせていただきました。先ほどプロセスがわかりにくいから構成を修正したのについてはポツの上のところに示してあります。

それから、2番目のパブリックコメントにつきましては、先ほども申しましたが8月11日から9月10日まで1カ月間意見募集を行いまして、部長のあいさつにもございましたけれども、意見件数16件でした。また、説明会も8月20日にポートビルで行いまして、65人の方に来ていただきました。

この参考資料の2ページ以降は、ご意見を要約させていただきまして、見ていただきますと、要約文と、それと、右のほうにページ数が書いてありますけれども、これは第二次案の何ページに反映されているかということでわかりやすくしてあります。それから、その後ろに要約の意見の全文も添付してございます。これについてはホームページでも公開をされております。それから、これから第二次案を見ていただくこととなりますけれども、こ

のご意見を踏まえたものが第一次案からどう変わっているかというところについては黄色く色塗りをさせていただいております。

続きまして、第二次案の詳細について説明させていただきます。

【事務局】 それでは、四日市港長期構想第二次案のほうをご説明させていただきたいと思っております。資料ナンバー1となっております。お手元のほうにご用意ください。

まず、四日市港長期構想第二次案で、第一次案から今回、修正や追加、変更のあった部分を主に説明させていただきたいと思っています。

まず、1枚めくっていただいて目次のほうでございませう。こちら、先ほど大矢知のほうから説明させていただきましたけれども、第2回の委員会のほうで、将来像を導き出すプロセスがわかりにくい、結果に至るプロセスを明確にしてほしいとのご意見がございましたので構成を見直しております。第一次案では四日市港に対する今後の要請というものを現状や課題認識の前に置いておりましたけれども、第二次案では課題認識の後に配置しております。こうしたことによって、現状と課題から導き出される今後の要請の位置づけがより明確になるとともに、将来像に至るまでの一連の流れとして示すことができたのではないかと考えております。構成は変更しておりますけれども中味自体は変わっておりません。

次に変わっておりますページが7ページでございませう。ここでは新たに四日市港を経由する貨物の流動範囲を追加してあります。一番上の部分でございませう。これは、四日市港の背後圏を考える中で、利用優位圏としてはその下に示しておるんですけども、四日市港を経由した貨物が全国に運ばれており、広域的な視点からも四日市港の重要性を示す資料として追加させていただいております。

続きまして、9ページでございませう。ここでは、伊勢湾再生の動き、中段でございませうけれども、新たに追加させていただいております。伊勢湾再生につきましては、国や伊勢湾を流域とする県、市などで、伊勢湾再生の総合的な施策として伊勢湾再生行動計画というのを策定しております。これは、上流から伊勢湾までの取り組みとして、各関係機関が連携して豊かな伊勢湾の再生に取り組んでいますというものです。長期構想第二次案でも中部圏の情勢変化の中に中部圏における伊勢湾再生の動きとして新たに追加させていただいております。

続きまして、13ページでございませう。四日市港の環境につきましては前からあったんですけども、新たにパブリックコメントのほうで、四日市港の将来を考えるには、過去

の歴史、つまり公害のことは欠かせないといったご意見をいただいております。そうしたことから、公害の歴史やそれに対する行政の対応、公害問題の教訓や環境問題がどのように移り変わってきたかということをごをここであらわしております。この黄色い部分が追加されている部分でございます。

次に、ちょっと飛びまして25ページでございます。ここでは、「四日市港の将来像と実現したい姿」として、3つの将来像を考える上で、環境の視点と、四日市港の強み、すなわちコアコンピタンスの視点を追加した表現に改めております。

さらに、26ページから28ページでございますけれども、3つの将来像における要請に加えて取り組み案の実現イメージを新たに追加しております。

第2回の委員会で、わくわくする夢の部分がないというご意見をいただいております。そうしたことから、それぞれの取り組みが実現できた後のイメージを新たに追加させていただきます。これによって、将来の四日市港はこうなっていますという、例えば28ページの環境面では、「人や生き物にやさしい四日市港」として、「自然のままの手つかずの干潟や海浜などの自然が残っていて、そこには誰もが近寄れて、憩い、そして楽しむことができる。また、緑地、浅場など人にも生き物にもやさしい空間が所々に確保されていて、人、生き物すべてがその恩恵に浴することができるようになっている。」というわくわくする夢の部分を示すことができたのではないかなというふうに考えています。

続きまして、取り組み案の部分ですが、物流の部分に関しましては修正もございませんけれども、もう一方の物流まちづくり部会のほうでご議論いただきますのでここでは省略させていただきます。と思っております。

次、この部会でのご議論いただきたいページとしまして40ページをお願いいたします。まず、暮らしの安全・安心に関する部分ですが、ここでは、東海・東南海地震やコンビナート災害等に関する記述がないとのパブリックコメントの意見を受けまして、災害として最も関心の高い東海・東南海地震や、津波、大型台風等の大規模な災害について、記述を追加しております。また、四日市港には多くのコンビナート企業が立地し、その近隣には民家もあることから住民の安全・安心を確保することは大変重要なことであり、こうした自然災害のみならずコンビナート災害に対する取り組みとして、コンビナート企業及び関係機関と連携し、コンビナート災害を未然に防止するとともに、災害発生時にも迅速に対応できるように体制を整えるという取り組みについても新たに追加しております。

次に、42ページでございます。親しまれる港づくりの推進についてですけれども、パ

ブリックコメントにおいて、既存緑地の高質化の取り組みとして、ウォーキングコースやサイクリングコースの整備といったご意見をいただいております。その一例として、ウォーキングコースの整備について記述を追加させていただいております。

隣の43ページでございますけれども、ここでは、親しまれる港づくりに向けて、客船が優先的に利用できるバースの整備や、四日市地区における遊覧船や運河地区におけるゴンドラなど、港らしさを感じることでできる観光振興について、ご意見をパブリックコメントでいただいております。産業観光とともに観光振興の促進として、「船舶を活用した港らしさを感じる観光振興策を企業や関係機関等と連携して取り組む。」として、新たな取り組みを追加させていただいております。

続きまして、46ページでございます。自然海浜・干潟の保全に関してですけれども、これについてはパブリックコメントでも大変多くのご意見をいただいております。とりわけ高松海岸や楠・磯津地区の海浜については保全してほしい、バードサンクチュアリとして石原地区を残してほしいといったご意見をいただいております。保全の取り組みとしては第一次案のほうで既にお示ししておりましたけれども、バードサンクチュア리를想定した野鳥が飛来する緑地の整備や自然海浜の保全については関係者の皆さんと連携して取り組むということを新たに追加させていただいております。

隣の47ページでございます。伊勢湾再生につきましては大きな方針として第一次案のほうの取り組み案でも示しておりましたけれども、先ほどの9ページにも伊勢湾再生の動きというものを新たに追加させていただきまして、伊勢湾再生行動計画について記述しておりますことから、こちらでも伊勢湾再生行動計画に基づき多様な主体との連携による海域環境の改善に努めるという取り組みを追加させていただきました。また、伊勢湾の水質改善の必要性に関するご意見もいただいておりますことから、水質改善に貢献する藻場の再生場所として北埠頭外周護岸や防波堤を挙げさせていただいております。

続きまして、49ページでございます。ここでは、地球温暖化対策に貢献するグリーン物流の取り組みとして、33ページのほうでも物流の観点から、内航海運、シー・アンド・レールに関する記述がございます、そういったことから、一部再掲ではございますけれども、同様の記述に修正させていただいております。また、パブリックコメントでのCO₂削減のために緑地を増やすといったご意見や太陽光発電のような自然エネルギーの活用に関するご意見もいただいております。そうしたことから、「CO₂の削減に貢献する緑化等の取組を進める。」として、新たな取り組みを追加させていただいております。

取り組み案、最後になりますけれども50ページでございます。循環型社会への貢献では、石原地区の土地利用に関して、石原地区が産業廃棄物等の最終処分場としゅんせつ土砂の埋立場所に分かれることが明確に示されていないことや、リサイクル産業によって土地の利活用を図るような表現に対して、パブリックコメントで多くの意見をいただいております。これに対しまして、石原地区での活用場所を明確にさせていただいたこと、将来的には産業空間として活用していく中で、その1つとしてリサイクル産業の可能性を検討するということがわかるような表現に改めさせていただいております。

次に、8月から9月にかけて1カ月間パブリックコメントを実施しておりますが、何度も言いますけれども、環境に関して大変多くのご意見をいただいております。その中でも公害問題に関してご意見を多くいただいておりますことから、公害問題への管理組合の対応として新たに地域の環境保全に貢献という取り組み案を追加させていただいております。具体的には、港湾の開発における環境の配慮、臨港交通体系の充実により国道23号線への環境負荷の低減に努めることによって周辺大気環境の改善を進めるといった取り組み、四日市港内での水質汚濁や大気汚染といった環境問題への対応として、県や市、町の進める環境行政への協力ということを新たに追加しております。

続きまして、機能別の空間利用ゾーニングでございます。

52ページ、53ページ、物流機能については変更はございません。

54ページ、55ページ、産業機能ですけれども、先ほども少し説明させていただきましたとおり、石原地区は一般廃棄物や産業廃棄物の最終処分場としゅんせつ土砂の埋立場所から成っているということを明確にさせていただいております。

56ページ、57ページの交流機能についても変更はございません。

58ページ、59ページ、環境機能についてですが、こちらが一番変更しております。北のほう、図面では左のほうからになりますけれども、ご説明させていただきますと、まず、霞ヶ浦地区ですけれども、北埠頭外周護岸における浅場の再生場所、北埠頭先端におけるバードサンクチュアリを想定した緑地、防波堤における藻場の再生場所といったものを追加させていただいております。また、沖の島地区におきましては新たな環境空間として浅場の造成場所というのを追加しております。石原地区にあつては、産業廃棄物等の最終処分場はバードサンクチュアリを想定した緑地の整備場所として明示させていただきました。楠・磯津地区の保全に関しましても、一次案で説明が十分ではないとのご意見をパブリックコメントでいただいております。磯津地区の埋立計画というのはすべて削除した

いと考えておりますけれども、楠地区については、都市機能用地として県の進める下水道事業に必要な埋め立てが一部残ることを明確に示していなかったことから、この図面の中でも一部都市機能用地を残して埋立計画の縮小という形で修正させていただいております。

60ページのほうではそれらの機能をすべて1枚のペーパーとしてあらわさせていただいております。

最後に、61ページですけれども、これまで整理した取り組み案というのは四日市港管理組合の管轄する空間を超えた幅広い取り組みであり、また、短期的な対応が必要なものから長期的に対応すべきもの、現時点で具体性が見えないものまで幅広く含まれています。四日市港長期構想で目指すべき3つの将来像を実現するためには、これまでに整理した取り組みに加え、1つは、管理組合だけでなく、住民や企業、関係行政機関など、多様な主体が連携、協働するための仕組みづくり、2つ目に、今後求められる、より高度で専門的な港湾運営に対応できる人材育成による体制づくり、3つ目に、港づくりにおける的確なニーズの把握や状況変化に対応できるよう検証と評価を行うといった3つの取り組みが必要ではないかということで、第5章として将来像の実現に向けてというものを追加させていただきました。

以上、簡単ではございますけれども、四日市港長期構想第二次案における修正箇所のご説明を終わらせていただきます。

【部会長】 ありがとうございます。

皆さんおわかりでございましょうか。相当資料が進化しておりますのでいい案ができるんじゃないかと期待しているわけでございます。

それでは、第1回部会でのご意見とその対応及びゾーニング等の考え方についてご意見をいただきたいと思います。ご意見をいただきますときは資料のページ数もあわせてご説明いただくと非常にわかりやすいかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

つらいところではございますが、挙手のない場合はご指名させていただくということもあり得ますのでよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 近いということで当てられてしまいました。前回から変わったというようであまり大きな変化はないのかなという気はしているんですけども、26ページから28ページにかけてイメージというのをに入れていただいているんですが、まだちょっとイメージがわきにくいかなと。業界という言い方はよくないかもしれないですけども、港に携わっている、ここでお仕事なり、この港へ出入りされている方には何となくわかるのかなと思

うんですけども、これを一般の方が見られてこういう港だったら行ってみたいと思うにはちょっと遠いかなという気がします。この辺を、イメージの部分をもうちょっと膨らませていただけたらなというふうに思いますが、ちょっと漠然としていますけども、今のざっとした説明ではそのような感じを受けています。

【部会長】 例えば。

【委員】 例えば、27ページの、緑がかかるんですかね、我々に。実現イメージ「自然災害から住民を守る」というのが星のマークの一番上にありますけれども、「地震・津波・高潮などの自然災害から人々の暮らしをしっかりと守っている。」というのが、何かイメージがわからないんですよ。何かそういう暮らしを守る施設をつくるのか、何かがあっても必ず使えるインフラなのか、その辺がちょっとわからないかなと。すべてがそんな感じがしないかなというところですね。

【委員】 先ほども言われていたことと重なるところもあると思うんですけども、今回の資料を見せていただいて、26ページから28ページのあたりとか、前よりも説明が多くなって丁寧にはなっていると思うんですけども、この将来像からイメージされるところまで行く、そこまで行く道筋が途中であまりはっきりしていないというところがあります。そこで、実現イメージが最後にあって、そこまで行くプロセスのフローチャートみたいなのがあると、ぱっと見てわかりやすいのかなとも思ったりするんですけど、あまり説明はフローチャートの中に入らなくても、全体像が見れる、そういうものがあるとわかりやすいのかなと思います。以上です。

【部会長】 そのようなご意見をいただいておりますけども、ほかにいかがでしょうか。

【委員】 これを見させてもらって、コメント、提言ですか、これの中に、四日市港に関しては自然を守ってくれるとか、それから環境問題が結構この16のご意見の中にあっただと思うんですよ。それがかなり四日市港の将来像としてここに網羅させていただいてあるということと、ほかの、東京とか、それから関東、関西の港に比べると、確かに四日市港しかない、要するに自然というのが非常にここに掲げていただいておりますので、私としてはこういったことを全面的に出していただいておりますのでいいのではないかと考えております。

【部会長】 ありがとうございます。

【委員】 まず、11ページなんですけど、どうでもいいことなんでしょうけど、「四日

市港の現状と課題」じゃないのかな、「と課題」というのが抜けておるかなと、冒頭の部分ですけど。

それと、46ページなんですけど、黄色でマークしていただいているところが随分かたい表現で書いていただいているのかなとは思いますが、ここ2年先でしたっけ、名古屋で、COP10でしたか、生物多様性云々という会議が開かれるというふうに聞いておるんですけども、そのままストレートではないんでしょうけども、そういうふうに読めなくもないんですけども、もうちょっと、これだけいろいろな自然が残っているということであれば、そういう視点も入っているんだよというところも見せていただいてもいいのかなというところですね。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

【委員】 第二次案ということで、内容的には先ほどからも出ていますように、一次案にかなり補充されてというか、分厚くなってということで非常にいいのかなと思っています。1つ感想的な話かもわかりませんが、なかなかこれは私も立場上難しいなという気もあるんですけど、25ページに将来像と実現したい姿ということが柱としてあるんですけど、今回の長期構想の中で、特徴的なといいますか、キーワードであらわせるというか、例えば、先ほども出ましたけど環境に力を入れるとか、何かそういうものが見えるといいのかなという気はしているんですけども、これもなかなか難しいところがあって、端的に今回の長期構想の特徴的なものというものが比較的簡単にあらわすことができると、やはり、対外的にというか、理解されやすいのかな、その中から具体的にはこういう方向を目指すんだというのが見えてくるのかなという気はしました。以上です。

【部会長】 ありがとうございました。

前回よりも非常に説明が深くなって、内容的にも非常によくなっているという評価は全員の委員が一致しているところだと思います。

まず、ページ数からいきますと11ページのほうで、2番、四日市港の現状だけになっているけども、これは課題を入れてもらったほうがいいんじゃないかというご意見をいただきました。

25ページに、次、参ります。25ページのほうにおきましては、四日市港の将来を考える方向性として図式はされているんだけど、キーワードとしてももう少し具体化した言葉があればもっと明白になるのではないかというふうなご意見をいただきました。

それから、次、一番最初の意見でございますけども、25ページから28ページにかけてわくわくするようなイメージをつくっていただいたわけでございますけども、説明は丁寧でいいんだけど、もう少し実現イメージ、フローチャートのようなものが欲しい、ちょっと全体像があるともう少しわかりやすいんじゃないかというふうなご意見をいただきました。

それから、26ページから29ページにかけてでございますけども、これは、一般の港関係者に関しては非常にわかるものであるけども、一般市民にとってはまだこれだけではイメージがわかりませんよということでございました。例えば、例として、暮らしを守る施設をつくるのであるのか、文言としてはわかっているけども具体性に欠けているんじゃないかというご指摘をいただきました。

それから、全体像としては、東京都、ほかの都市部にあります港湾と違って非常に、自然を守る、環境を守る、そのような将来性の視点がこの四日市港の長期構想計画第二次案に盛られていて、これは、他の地方にはない、特化されるものではないかという評価をいただきました。

以上でございますが、委員の皆様方から違うんじゃないかとかこうだったんじゃないかというふうなご意見がありましたら教えていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、事務局のほうから先ほどの委員に関しましての補足説明等がございましたらお願いしたいと思います。

【事務局】 補足といいますか、わくわく感がないということで少しイメージをお示したんですけども、それ自体がちょっとわかりにくいということですので、わくわく感があるという以前の問題じゃなかったと思っています。また持ち帰って検討したいと思います。

【部会長】 ありがとうございます。

ちょっと、館さんからの意見を落としております。名古屋でありますCOP10とか、そういうふうな文章化ももう少し46ページの中に、やはり、名古屋、愛知とこの四日市は一体感がございますので、そういう部分を入れてもらったほうがいいんじゃないかというご意見がありましたですね。館さん、恐れ入りました。

それでは、補足説明は以上の形とさせていただきます。

次に、よろしいですか、次の議題に参ります。四日市港港湾計画の方向性について、事

務局より資料説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、長期構想の方向性についてご説明させていただきたいと思えます。資料のほうは資料ナンバー2でございます。港湾計画の方向性。

まず、1ページをごらんください。四日市港長期構想検討委員会では、四日市港長期構想の策定というのはもちろんのこと、港湾計画の策定というものを最終的な目標としております。おおむね10年先の施設計画である港湾計画を策定するに当たりまして、委員会や部会では、その前提となる、20年先を想定した長期構想を検討していただいているところでございます。長期構想では20年先を見据え、短期的な対応が必要な取り組みから、長期的な取り組みや、まだ具体性が見えない取り組み、さらにはソフト的な対応まで、幅広い取り組みを整理したものというふうになっております。一方では、港湾計画については港湾法に規定されています法定計画として位置づけられておりまして、おおむね10年先の施設計画として港湾の整備、管理運営の指針となっているものでございます。したがって、これらこれから検討する港湾計画といえますのは、長期構想からおおむね10年間で対応すべき施設計画等の内容を抽出したものというふうになってきます。

では、2ページのほうをごらんください。港湾計画で定めるべき事項というのは、そちらに示したとおり、港湾法施行令のほうで規定されております。また、港湾計画書における構成としましても、その下のほうにお示ししていますとおり、第1章の港湾計画の方針から始まりまして、港湾の能力、港湾計画のメインであります機能別の計画、土地造成及び土地利用計画、その他の計画と5章から成っております。今回ご議論いただきたいのは、このうち第1章の港湾計画の方針というものをこれから作成していきますけれども、それに当たりまして、長期構想から港湾計画を抽出する際の考え方として、これからお示しする内容でいいかどうか、方向性として間違っていないか、検討すべきものが抜けていないかといったことをご確認していただきたいというふうに思っております。

続きまして、3ページでございますが、長期構想から港湾計画への抽出につきましては、その左側のちょっとグレーのかかっている部分ですけれども、この中の赤い①で示しております範囲、四日市港に対する要請と将来方向、実現したい姿から港湾計画における四日市港への要請というものを検討していきたい、赤い②で示しております実現したい姿と取り組み案から港湾計画の基本方針を検討したいというふうに考えています。今後は、③の取り組み案とゾーニングの中のハードの取り組みを中心に需要予測というのを行った上で、港湾計画書の第2章から第5章を検討することとしております。長期構想のうち、港湾計

画書に記載することがなじまないソフト面での取り組みや日常業務としての取り組みなどは、港湾計画に反映することが難しい取り組みとしまして、今後の港湾運営の中で生かしていきたい、また、港湾計画書本編に入らないもののうち、可能なものにつきましては港湾計画資料その1の中で記載していきたいというふうに考えております。

4ページをごらんください。まず、港湾計画における四日市港への要請の部分の方向性についてですけれども、長期構想における四日市港の将来像を考えるに当たりましては、産業・物流への貢献、都市住民への貢献、環境への貢献の3つの方向から検討を行いました。港湾計画を策定するに当たりましては、物流、交流、環境、安全、その他というものもありますけれども、4つの機能別に検討する必要があります。港湾計画の基本方針は、先ほども少しご説明させていただきましたけれども、四日市港への要請と計画の基本方針に分かれています。長期構想における四日市港への要請につきましては、長期構想第二次案の中の23ページのほうでもお示ししておりましたけれども、17の要請がございました。これらは、港湾計画で定める物流、交流、環境、安全の4つの機能に、そういった割り振りで整理することができます。また、長期構想で描いた3つの将来像、これは先ほどの26ページから28ページでお示したものですけれども、その3つの将来像における要請につきましても、港湾計画書では、先ほどの物流、交流、環境、安全の4つの機能別に整理する必要があります。その考え方としましては、5ページのほうでお示したとおり、将来像1からは物流と安全、将来像2からは安全と交流、将来像3からは物流と環境の機能別に要請を整理していきたいというふうに考えています。

では、6ページのほうをごらんください。次に、港湾計画書における計画の基本方針の方向性がございます。ここでは、長期構想における将来像と実現したい姿及び各取り組み案の中から10年後までに対応すべき内容を、物流、安全、交流、環境の機能別に抽出していきたいというふうに考えています。抽出に当たっての考え方としましては、実現イメージや取り組み案ごとに、すべて反映できるもの、これを丸印、一部反映できるもの、これを白抜きの三角、今後さらなる検討と具体化が必要なものにつきましては黒塗りの三角、港湾計画になじまないものについては横棒で、他法令等で規定されるなど日常的に取り組みされるべきものについては、これは四角の5つに分類しまして、このうち丸や白抜きの三角であらわしていますすべてや一部が反映できるものを中心に計画の基本方針というものを作成していきたいというふうに思っております。また、これが丸印になるか三角印になるかという判断につきましては、中段の米印のところにお示ししていますとおり、既に取

り組まれているもの、需要や要請があり実現に向け検討が進められているもの、今後の港湾運営において政策的に取り組むべきもの、今後10年間で対応すべき取り組みというふうにしております。

7ページ以降では、4つの機能別に、長期構想で整理した実現イメージや取り組み案ごとに港湾計画に反映できるかどうかというのを先ほどの判断基準に基づき一覧表として整理しております。長期構想を検討する中で整理してきた実現イメージや各取り組み案につきましては、ソフト的な部分や具体性が見えないものなど一部のものを除き、ほとんどが港湾計画に反映できるものとして整理しております。例えばグリーン物流のように、物流機能と環境機能の両方で取り上げられているような、複数の機能の中で検討されているものについては、いずれかの機能の中で記載していくというふうにしております。

こうして整理してきたものをもとに、実現イメージや取り組み案のすべてや一部が反映可能としたものから導き出されるキーワードというものを各機能別に、物流については11ページに、安全機能につきましては15ページに、交流機能につきましては18ページに、環境機能につきましては22ページに、それぞれの機能の最後のページにまとめております。このキーワードをもとに各機能別の方針というものをまとめていきたいというふうに考えています。

今の説明ではちょっとイメージがわきにくいかと思いますので、附属資料としまして23ページ以降に昨年11月に改訂されました北海道の苫小牧港の港湾計画の方針というものを添付させていただいておりますので、こちらも参考にさせていただきたいと思います。最終的にはこういった形で四日市港管理組合の港湾計画の方針というものを作成していきたいというふうに思っております。

今回の部会では、先ほども言いましたけれども、港湾計画の方針を今後作成するに当たりまして、長期構想からの抽出方法、実現イメージや取り組み案の4つの機能への分類の仕方、そこから導き出されるキーワード等の事務局案をお示しさせていただいておりますけれども、それらが方向性として間違っていないか、抜けているものがないかといったことについてご議論いただきたいというふうに思っております。

簡単ではございますけれども、港湾計画の方向性について、ご説明を終わらせていただきたいというふうに思います。

【部会長】 ありがとうございました。

事前に資料とレクチャーはさせていただいておりますので、委員の皆様方におきまして

はある程度理解されていると思うんですけど、非常に中味が深くなっておりますので、すぐ意見を求めても大変なことじゃないかなと思うんですけども、それでは、今度は挙手していただけますでしょうか。

【委員】 さっきの長期構想ともちょっと重なるんですけども、20ページのところとかで、自然海浜・干潟の保全のところ、2個目の部分、「干潟や砂浜等の管理、保全及び新たな」という文章がありますが、この文章の方向性自体は非常にいい方向性だと私は思っているんですけども、先ほどもちょっと内容がかたくてわかりにくいというのが言われていたと思います。今、生物多様性については国家戦略とかも国で出されているものがあったりして、生物多様性とか、それとか生態系とか、そういうふうな言葉というのは保全のキーワードとして非常に使われている言葉だと思しますので、その辺を入れながらつくると、そうすると一般の方にもインパクトがあるのかなというふうには思っています。以上です。

【部会長】 ありがとうございます。例えば、例示はお出ししていただけますか。2番目の四角丸ですな。

【委員】 そうですね。だから、干潟や砂浜等の管理で、それで生き物というのが出ているんですけども、でも、生態系というのは、環境があって、それから生き物があって、そのかかわり合いが生態系なので、だから、干潟や砂浜生態系の保全とか、そういうふうな感じでまとめられたら、内容は同じことだと思うんですけども、そういうふうになれるといいのかなと思っています。それから、「多様な生物生息空間を有する複合的な自然環境の創造」というのは、だから、生物多様性の維持のためとか、そういうふうな感じで読みかえられるのかなと思っています。それが、これが10年後はどういうふうになっているのかちょっとよくわからないんですけども、今、非常に使われている言葉だと思います。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでございますか。ありがとうございます、挙手していただいて。

【委員】 ちょっと教えていただきたい点がありまして、今回、20年を目標とした長期構想から、港湾計画、10年を目標とする具体的な計画へということなんですけど、そういう意味では今回の港湾計画というのは前期計画みたいなものだとも思うんですけど、これは、基本的には長期構想というのは20年間で、これを置いた上で前期をやって、また後期の10年間で見直しをかけていくということで、いわゆる長期構想は基本的には見直

さないというようなイメージでよろしいのでしょうか。

【事務局】 長期構想自体20年先を見据えて今回策定するんですけども、港湾計画の改訂にあわせて長期構想というのを策定しております。また10年先に新たに港湾計画を見直すことになると思いますけれども、その際にはまた20年先を見据えた長期構想というものを策定するというようになってくるかと思えます。

【部会長】 そういうことでございます。

この長期構想計画の実現したい四日市港の姿の案に関しましては、何かご意見いただけますか。

【委員】 これについては、先ほども説明していただいたように、長期構想の構成と港湾計画の構成の内容が違うのでそれを整理されて、一つ一つ、反映する、しないというか、できないというか、こういうふうに分類されている案だというふうには理解しています。私も、10年の計画というのは非常に長い計画ですので、当然いろんな予算の問題も財政的な問題もありますので、厳密に見るとなかなかいろいろな難しい点はあると思えますので、10年後を見据えた中での港湾計画としてこういうものを取り上げていく、長期構想からこういう視点で記述していくということは、今の時点で一つ一つ細かいことはちょっとまだお出しできませんけれども、こういう方向ではいいのではないかと思っております。

ただ、長期構想を議論するというときには、やっぱり港湾計画のこの部分が見えてくると、先ほど言われたような少し具体的なものがつながってくるのかなという感じはしてまして、どうしてもこういう作業にならざるを得ないと思うんですけど、長期構想の最終案と港湾計画の素案という、この辺のあたりがつながってくるともっと具体的に全体が見やすくなるのかなという感じはしました。

【委員】 先ほどの意見と重複してくるんですけども、20年の長期、それから10年の計画で、そのときにまた10年の計画の見直しということですけども、やはり20年の長期構想ってなってきましたと、何かイメージ的に漠然とした感じでちょっと理解しにくいところがあるんですけど、要するに浮かんでこないというのが正直な意見で、この後の、10年の計画の中で、その中でも何年か間に、それは、ローリング要するに見直しをするとか、そういう計画というものはあるんですかね。

【事務局】 港湾計画につきましては、その都度必要に合わせて、一部変更であるとか、必要な部分の改訂というのはしていきます。

【委員】　それで、先ほども言われましたように、これを実現していくには財政が伴ってきますので、実際こういうふうには、長期構想、それから計画等立てていただいたものが、何とか少しでも、ここに一応今やっているところは丸とか三角とかってしていただいておりますので、これを見ていけばこの辺は実現できるのかなとかというのは大体イメージ的にはわかるんですけども、できる限りこういったことを実現して行ってほしいですね。以上です。

【部会長】　ありがとうございました。

【委員】　たくさんの資料で、つくるのはほんとうに大変やろうなと思って見えています。6ページの基本方針の丸、三角とかというこの分け方なんですけど、10年でできるものという切り方をしてありますが、基本方針の考え方は大体こういうものなんですか。4パターンぐらいに分けちゃうということですか。

【部会長】　事務局、お願いします。

【事務局】　とりあえず事務局で考えているのはこういう形で整理はさせていただいておりますけれども、もし何かもう少し別の切り口で整理するということがあれば、そういったことも参考にさせていただいて整理の仕方というのを考えていきたいというふうに思っております。

【委員】　特段、何か案があるわけではないんですが、こういうのが基本方針という表記なのかなというのが1つ疑問だったのと、方針ということであれば、できるものは丸でいいと思うんですね。できるの中にもランクづけみたいなのがないのかなと。方針の中で、方針という以上は特にやりたいものがあるって、ニーズも高いものがあるって、優先順位みたいな、その優先順位をもとにこういう進め方をしていきますよというのが方針に近いんじゃないかなと思うので、その方針という流れでこの膨大な資料を一生懸命まとめられていると思うんですけども、もうちょっと順位的なものをつけないのかなと。それが、丸が二重丸なのか、AとかBとかCとかってつけるのかということなんですけど、もしその順位的なものも今この資料の中で反映できるのであれば、そうしていただいたらこれはすぐにやるんだなというふうに見えていただけるといいかなと思います。

【部会長】　ありがとうございました。

うまいこと皆様にご意見を順番にいただいたなと思うんです。今の意見も含めて、関連していると思いますのでお願いしたいと思います。

【委員】　済みません、2つございまして、1つは、先ほど他の委員のほうからおし

やっていただいたんですが、長期構想は20年先を見るんだということで、できるだけ広い観点からいろいろな検討、可能性、こういうのを探ってみるという作業だろうなというふうに理解しております。そして、5ページの資料にもございますように、その中から港湾計画にどういった部分を抽出して盛り込むかという作業の流れはまさにこのとおりだと思いますし、実際、要はこの段階で、弾込めといいますか、実際にやれる、もしくは可能性が高い、期待が強いとか、必要性が強いとか、そういったものを幾つ用意できるのかなというようなことで、19ページ以下でしたっけ、今までの部会等でのご議論でいろいろな弾出しをしていただいておりますということでおおむねこういうことなのかなというふうな理解をしておりますのと、2点目は、先ほどの私の話を委員のほうから優しく説明していただいたのをほんとうに恐縮しております。

そういう意味からいきますと、22ページのイメージ、キーワードですが、「鳥が飛来する緑地の整備」という、鳥に限定してしまうのはちょっとどうかと。もうちょっと生物多様性という意味合いを含めた何か表現もあってもいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

大きく分けて2つの意見に網羅できたと思います。

まずは、20ページ、お二人のほうからご提示いただきました、自然海浜・干潟の保全に関しまして、特に四角丸、塗りつぶしてあります文言、2つ目でございますが、もう少し生物多様性の意味合いを含めた文言があるといいんじゃないかということのご意見をいただきました。キーワードを入れながらつくと一般の方にももう少しよくわかるんじゃないかというふうなご意見をいただきました。

2つ目の意見は、多くの委員、ある意味ではご一緒だと思うんですけども、長期構想計画と港湾計画の方向性について、20年の長期にわたって、そして10年に方向性をまた見直していくんだ、一部変更もあり得るんだというふうな事務局のほうのご回答も含めまして、ある意味では、イメージはわかるけども、実現してほしい優先順位とか、この中で必要性が幾つあるのかなというふうな、そういう部分がもう少し明白になるといいのではなかろうかというご意見に収斂されたように思います。特に6ページに関しましては、計画の基本方針としてこのような分類を港湾計画として事務局はご提示されているんですけども、これはほかのほうの港湾もこういう形でつくられているのか、私の意見も含めてご説

明したいわけですが、県のほうの政策部のほうでおつくりになっている将来計画についての、二重丸であるとか一重丸であるとか、5年先であるとか短期目標であるのとはちょっとこれと違って、逆に言えばこれは独自性がある別と一緒になくてもいいわけございまして、その点についてちょっとご返事いただければ、お考えの方針のようなものをいただければうれしく思いますがいかがでございましょう。

【事務局】 この丸であるとか三角につきましてですけども、基本的に、この長期構想、20年先を見据えたものの中から10年先を考える港湾計画への抽出という考え方の中で、10年間でこれが実現できるであろう、実現しなければならないというものについて丸という考え方、その考えている取り組みであるとか実現イメージの中の一部、すべては無理だけれども一部はできるであろうというものについて白抜きの三角というような形で、20年の中から港湾計画の計画期間である10年というのを目標としてこういった考え方で整理しております。

ご提案がありました優先順位でありますとか、実際には整備していく中で当然優先順位というのが出てくるわけなんですけども、港湾計画を策定していく中では特に優先順位というのを明確にしていくということがありませんので、とりあえず今の段階では、この抽出する、できるできないという判断だけという形ですので、こういった単純にできるかできないかという表記というような形で判断をさせていただいております。また、港湾計画を実現していく段階にあっては当然優先順位というのはつけていくべきだというふうには考えておりますけれども、今の抽出に当たってはまだちょっと優先順位というところまでは考慮して判断の中では入れておりません。

【部会長】 ほかの委員さん、よろしゅうございますか。

【委員】 事務局の方にお伺いしたいんですけど、内容のすべてが反映できるとかできないとかというのは、それはどういう根拠でできるとかできないとかって言われているのかということですね。だから、お金がそれに使えそうだからという資金的なバックボーンがあるからできますと言われていたり、分類はどういうふうな根拠でされているのかなと思うんですけど。

【事務局】 6ページのほうでも簡単に示させていただいているんですけども、中段の※のところですよ。上記の区分は、既に取り組んでいるもの、需要、ユーザーさんのニーズがあったり、こういったものをつくってほしいとか、そういった要請が高く実現に向けて今検討が進んでいるもの、また、港湾管理者としてこれから政策的に、例えば環境を重

視していきますよというのであれば、海浜の保全といった取り組みについて、港湾計画の目標年次である10年間でやっていきます、取り組みが可能ですよという形で判断はしています。

【委員】 お金があるかないかというのは別なんですね。

【事務局】 実際にハードを整備していくに当たっては当然お金の話が出てくるんですけども、今の時点では、金額的な、お金がある、ないという判断はまだ入れておりません。

【委員】 ニーズがあるかないかだけということですね。わかりました。

【部会長】 ほかにご意見、委員の皆様、補足することはございませんか。

もう一度事務局のほうで補足説明がございましたらお願いしたいと思います。

【事務局】 委員のほうから、20ページのほうで、干潟や砂浜等の管理のところ、生態系の保全であるとか生物多様性の維持のためという言葉を追加したらどうかというご提案をいただいたんですけども、今回、これは長期構想のほうから直接持ってきておりますので、港湾計画の考え方というよりは長期構想の取り組み案の中でその表現のほうを考えさせていただきたいというふうに思っております。最後のほうで、22ページ、そこにキーワードというのを抽出しておりますので、そういったところで生物多様性であるとか生態系の保全というような形でのキーワードというのを入れていきたいというふうに思っております。

【部会長】 よろしゅうございますか。

パブリックコメントが16件ですか、65名の方からいただいて、そういうふうな刺激的なこともございまして、非常に四日市港らしい、地方だからできる港湾計画がつけられつつあるなというふうに委員もおっしゃいましたし、そういう部分は見えてくるように思うんですけども、やはり経済優先の部分と、自然を守る部分と、両方とが共存してこの四日市港がよりよく発展すればいいかなという個人的な意見でございます。

それでは、少し時間がございますので、ちょっと事務局のほうには急なお願いで申しわけございませんが、参考事例のほう、苫小牧港の港湾計画書の事例について、読み上げていただければうれしく思います。恐れ入ります。24ページ、25ページ。6、7でございます。

【事務局】 読み上げでよろしいですか。

【部会長】 それで結構です。

【事務局】 I 港湾計画の方針

1 苫小牧港への要請

苫小牧港は、北海道南西部太平洋岸に位置し、西港区と東港区からなる、海岸線延長約24km、港湾区域約14,300haの広大な水域を有する港湾である。

西港区は昭和38年4月、東港区は昭和55年10月にそれぞれ供用を開始し、以来、北海道の流通拠点として重要な役割を果たし、昭和56年5月に特定重要港湾に指定された。

今日の苫小牧港は、札幌圏を中心に北海道全域に及ぶ背後圏を抱え、北米や東アジア、東南アジア等を結ぶ外貿定期コンテナ船や外国貨物船が寄港する国際貿易港であるとともに、東京港や大阪港をはじめとする国内主要港とを結ぶ、国内最多の内航定期航路を有する国内拠点港として、北海道はもとより我が国の経済及び国民の生活に大きく寄与してきた。

平成17年における港湾取扱貨物量は、約1億800万トンであり、北海道全体の港湾取扱貨物量の約半分を取扱っている。

一方、本港を取り巻く状況は、近年大きく変化しており、中国をはじめとする東アジア地域の急速な発展により、今後、これら地域とのさらなる交易の活発化が期待されており、増大する外貿コンテナ貨物に対応するため、外貿コンテナ貨物の取扱機能の強化を図る必要がある。

内貿貨物においては、フェリーやRORO船により輸送される内貿ユニット貨物の増大と船舶の大型化の進展により、背後用地の狭隘化、係留施設延長の不足等の問題が生じており、内貿ユニット貨物の取扱機能の強化が求められている。

近年、臨海部にリサイクル企業が進出してきており、循環型社会の実現に向けたリサイクルポートとしての機能強化や北海道の産業競争力を支えるため、輸送コスト低減に向けたバルク船の大型化に対応する機能強化が求められている。

これらは、苫小牧東部地域に立地する産業機能に対応するためにも求められている。

本港では物流機能及び産業機能の整備が中心に行われてきたことから、市民等のための交流空間が十分に確保されてこなかった。このため、国内の主要港湾との定期フェリー航路が就航していることや、新千歳空港や北海道の中心都市である札幌市に近いことなど、交通の要衝に位置する優位性を生かした交流・観光拠点の確保が求められている。

また、本港は我が国の国際海上コンテナ輸送を担う中核国際港湾と位置付けられ、国内

屈指の流通港湾であり、その中でも北海道経済と北海道民の生活を支える港湾として大きな役割を担っていることから、大規模地震発生時における緊急物資輸送及び物流機能の維持に対応する必要がある。近年、発生している地震災害にかんがみ、本港においても早期にこれらに対応した機能確保が求められている。

2 港湾計画の方針

広域的な物流需要に対応した流通港湾の形成を通じて「発展するアジア経済圏に北海道を取り組み“要となるみなと”」を目指すため、平成30年代前半を目標年次として、以下の方針の下、港湾計画を改訂する。

(1)【物流】国際・国内輸送ネットワーク拠点としての機能強化

①外貿コンテナ貨物の増大への対応と効率的な荷役のため、外貿コンテナ埠頭を東港区へ集約し、取扱機能の強化を図る。

②内貿ユニット貨物に関わる物流サービス水準の向上を図るため、西港区の内貿ユニットロードターミナル機能の再編と東港区への機能展開による強化を図る。

③循環型社会の実現及び産業競争力の強化に対応するため、東港区にバルクバースを配置し機能強化を図る。

④港湾と背後地域との円滑な交通を確保するため、港湾の交通体系の向上を図るための臨港交通機能を確保する。

⑤港内における船舶の安全な航行、停泊や係留、さらには安定した荷役作業を行うため、港内静穏度を確保するとともに長周期波対策を図る。

(2)【交流・環境】交流、観光の拠点づくりと住民参加による快適な「みなとまちづくり」・良好な港湾環境づくり

①海・陸・空が近接したポテンシャルを活かし、市民をはじめ市内外からの来訪者が「港」・「海」にふれあい、憩い、また、賑わえる快適な港湾空間を創出する。

②港や海辺を活用したイベント等を通じて、多くの人々が交流し、港への理解を深める市民参加型の交流拠点づくりを推進する。

③浚渫土砂を適正に処分する海面処分場を確保するとともに、環境と共生するみなとづくりに取り組んでいく。

(3)【安全】安全・安心で信頼性の高い港湾空間の形成

①大規模地震等の発生時において、緊急物資等の輸送機能や、経済活動を維持する物流機能を確保するため、大規模地震対策を推進する。

②安全で安心なポートサービス体制を確保するとともに、漁船等の安全かつ効率的な利用を図るため、小型船だまり機能の強化を図る。

以上の方針のもと、物流・交流・環境・安全の多様な機能を適正に配置し、効率性、快適性、安全性の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

①東港区弁天地区南部及び浜厚真地区東部は、物流関連ゾーンとする。

②東港区柏原地区北部、静川地区東部、弁天地区東部、浜厚真地区西部は、生産ゾーン及びエネルギー関連ゾーンとする。

③東港区勇払浜地区は、交流拠点ゾーンとする。

④西港区汐見地区及び本港地区北部は、船だまり・水産関連ゾーン及び交流拠点ゾーンとする。

⑤西港区本港地区及び真古舞地区北西部、東部、勇払地区東部は、物流関連ゾーンとする。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。急遽ごめんなさい。読んでいただきましてありがとうございました。

ちょうどこれは、この四日市港と同じ規模を有する港、苫小牧の計画書の事例でございまして、ちょうど平成19年11月でございますから1年前にこれがつくられたということで、四日市港も最終的にはこのような資料を作成するというのが目的のようでございます。

何か委員さん、ご意見ございますか、これに関しましては。

27ページの海面処分場というのは、この四日市港ではどのように。あるんでしょうか、ないんでしょうか。もしか教えていただければ。

【事務局】 今現在は石原地区でしゅんせつ土砂であるとか産業廃棄物の海面埋め立てが行われておりますし、今後、北埠頭の81号、82号と伸びていきますので、そういった意味でもその海面処分という形では可能かと考えております。北埠頭を伸ばしていく際にはしゅんせつ土砂というのが入っていきますので、海面処分用地は確保されていると思えます。

【部会長】 ありがとうございます。

委員さん、よろしゅうございますか。大丈夫ですか。

【委員】 最終的に港湾計画をこういうふうに苫小牧港のみたいにこうやって4ページ

にまとめるというのが決まりなんですか。

【事務局】 ページ数は決まっておりませんが、こういった構成でまとめていきたいと。港湾計画書というのは、方針のほうで、2ページのほうで全体の構成というのをお示ししていますけれども、今ここで附属資料としてお示ししていますのは第1章の港湾計画の方針の部分だけでございます。

この4ページで示されているのは、この港湾計画の苫小牧港への要請と計画の基本方針というのを4ページでまとめております。今回、この部会のほうで方向性としてお示したいのは、こういった形で方針の部分をまとめていくに当たって、長期構想から抽出する考え方というのを、こういった形で抽出したも从这个第1章の港湾計画の方針を作成するための考え方というのをお示しさせていただいております。

ここでまとめていくための言葉として、先ほどちょっとイメージ、キーワードとして、各機能の最後のページで入れさせていただきましたが、こういったキーワードをもとに文章というのを作成していきたいというふうに思っています。

【委員】 今回つくっていただいているのはこの1の部分ということなんですよ。1の部分の材料になることを書いていますということなんですよ。だから、この下のはまだこれからなんですよ。

【事務局】 第4回の部会以降でまたこれからお示ししていきたいというふうに思っています。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【部会長】 時間的な関係がございまして、あまりにも順調に進み過ぎましたので、ちょっとそういう参考資料も急遽入れていただく形になりました。ご了解くださいませ。

それでは、本日大体の予定の時間になりましたので、まだ十分にご発言がいただいているかもしれませんがこのあたりで閉めさせていただきたいと思っております。

なお、今後の進め方については、7月9日の第2回委員会において確認が行われましたが、第3回部会後に四日市港長期構想第二次案と四日市港港湾計画の方向性のパブリックコメントを実施していく予定になっておりますので、次のとおり進めさせていただきたいと思っております。

まず、11月10日に第3回物流まちづくり部会が開催されます。その部会終了後に本日いただいたご意見を踏まえまして津守部会長と打ち合わせを行い、長期構想第二次案と港湾計画の方向性について事務局と調整を行いたいと考えております。事務局においては

栢原委員長にお諮りいただいた上でパブリックコメントに進めていただきたいと思います。

そういう計画性を持ってありますがいかがでございましょうか。委員の皆様、よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございました。事務局のほうにそれではバトンタッチいたしたいと思えます。マイクをお返しいたします。港湾協会、お願いします。

【事務局】 どうも皆さん、大変本日は長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。

今後の進め方につきましては、先ほど部会長のほうからご説明いただいたとおり進めさせていただきます。なお、今後の部会、また、委員会の予定ですが、第4回部会を年明けの1月、そして、第3回委員会を2月に予定させていただいております。日程は改めて調整させていただきます。

それでは、これをもちまして第3回四日市港長期構想検討委員会みなと環境部会を終了いたします。本日は大変どうもありがとうございました。

— 了 —

文責：四日市港管理組合整備課